

## 学術部門 HP 作成について

(一社) 静臨技ホームページ規程に基づいて、学術部門活動の目的に沿う場合にホームページ (以下 HP と略す) 作成・設置の許可をする。

### 【HP 設置許可】

- ・ (一社) 静岡県臨床衛生検査技師会理事会で承認を得ること
- ・ 対象者は静臨技各学術部門員と HP 委員会委員とする

### 【HP 設置、作成までの流れ】

#### 1. 設置許可申請

所定の様式により HP 委員会に申請書を提出する。申請書には以下の事項を記載、添付すること

- ・ HP 作成ソフト購入費助成希望の有無
- ・ 管理責任者および作成担当者

#### 2. 理事会承認

HP 委員会委員は申請に基づき理事会の承認を得る

内容が適切でないと判断した場合は修正して承認する

#### 3. 専用フォルダ、ID、パスワードの設定作業 (プロバイダーに依頼)

HP 作成ソフト購入希望の場合は HP 委員が購入する

#### 4. 申請者に対し設定内容、HP 作成ソフトを発行する

5. HP 作成担当者は作業可能な PC にインストール後、学術部門 HP を作成しアップロードし、HP 委員に連絡する

理事が確認を行い、問題無い場合は静臨技 HP からのリンクを設定する

#### 6. HP 作成担当者は随時更新を行い、更新連絡を HP 委員に行う

#### 7. HP 委員は新着情報として HP の更新を行う

### 【注意事項】

- ・ 個人情報保護方針を遵守すること